

あまみ

支援センターあまみ

事業の目的

松原市内在住及びその近隣市の総合相談窓口として自立支援法に基づき障害者(知的障害者、精神障害者、身体障害者等)に対する就労相談・支援及び生活相談・支援を実施する。また、相談や支援を円滑に実施するために関係機関とのネットワークを構築するように努める。

法人の就労支援の拠点として就労に関する情報発信すると共に、法人全体の質の向上に努める。

私たちは、親の会(育成会)の行う事業であることを自覚し、利用者の権利擁護の視点から活動を進めていく。

支援センターあまみの事業内容

就労支援	障がい者の態様に応じた多様な委託訓練事業 大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合(エル・チャレンジ)に係る清掃事業
生活支援	共同生活介護・共同生活援助(グループホーム・ケアホーム)の運営 松原市知的障害者地域生活定着支援事業
相談支援	障がい児等療育支援事業

支援方針

「生かされる」ではなく「自ら生きる」事の実現および豊かな生活の実現を目指す。

与えられる生活ではなく、自分自身で選択、決定し、エンパワメントへの支援を実践する。多様な相談に対応する。

就労・生活に関する多様なニーズに対応できるよう、地域の関係機関と連携を密にし、地域住民及び関係機関との信頼関係を構築できるよう努める。

就労支援を実践する。

施設外授産やグループ就労などを視野に入れ、就労移行支援事業など新しい事業設立について情報収集と設立準備に努める。

また、法人全体の就労意識の向上につながるような取り組みを実践する。

【就労支援】

地域の障害者に対し、就業・生活支援センターやハローワーク等の関係機関と連携し、就業相談・支援を実施した。また、法人全体として就労意欲の向上が図られるように、毎月就労支援担当者会議を支援センターあまみで開催、各センターの情報集約、意見交換に努めた。

大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合(エル・チャレンジ)の事業

日常清掃訓練においては、下記訓練現場において訓練生の就職に向けて意欲・技能の向上を目指した。また、エルチャレンジ短期委託訓練生等のために幅広く活用していただいた。

< 日常清掃現場 >

大阪府立特許情報センター
 大阪府医療・リハビリテーションセンター
 大阪府立健康科学センター
 大阪府教育センター
 大阪府立子ども自立総合支援センター
 交野消防署
 大阪府立東大阪高等職業技術専門学校
 大阪府立職業能力開発校
 大阪府立夕陽丘高等技術専門学校

エル・チャレンジ 21年度 支援センターあまみ巡回実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
日数	11	12	14	15	9	12	5	10	12	13	9	7	129
件数	13	15	21	20	15	18	7	15	16	20	14	14	188

短期清掃においては、以下の現場において、多くの支部と連携をとりながら実施し、就労に対する意識の向上を図った。

< 短期清掃現場 >

大阪府立野崎高等学校	大阪府立堺東高等学校
大阪府立園芸高等学校	大阪府立堺支援学校
東部水道事業所	大阪府立たまたがわ高等支援学校
大阪寺方住宅	大阪府営藤井寺小山藤美住宅
大阪府営阪南桃の木台住宅	大阪府営寝屋川御幸西住宅
大阪府営東朋来住宅	大阪府営東大阪春宮住宅
大阪府営茨木西福井住宅	大阪府立四条巖高等学校
大阪府立だいせん聴覚支援学校	

【生活支援】

ホームズあまみ(共同生活援助・共同生活介護)

12 箇所のグループホーム利用者に対して、自分自身で選択、決定し、豊かな生活を実現する為の支援を実施すると共に、世話人定例会を開催した。昨年度7月より実施した午前・午後の二部制世話人定例会は定着し、各ホームの現況や課題について話し合うことができた。また、府主催の世話人研修に参加した。

1、事業目的

大阪府指定の共同生活援助及び共同生活介護の円滑な運営管理を図るとともに、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な障害福祉サービスを提供する。

- 1、利用者が自立を目指し、地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において、入浴、排せつまたは食事等の介護、相談その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行うものとする。
- 2、地域との結び付きを重視し、利用者の所在する市町村、他の指定障害福祉サービス事業者その他福祉サービス又は保健医療サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。

3、所在地

名称	所在地	入所定員
ホームズあまみ	堺市北区新金岡町	4名
東住吉ホーム(1) 東住吉ホーム(2)	大阪市東住吉区矢田 大阪市東住吉区矢田 2月末住居の廃止	5名 3月~ 2名
松原第1ホーム	松原市高見の里	4名
松原第2ホーム	松原市天美西	6名
松原第3ホーム	松原市田井城	4名
松原第4ホーム	松原市東新町	4名
松原第5ホーム	松原市天美南	4名
松原第6ホーム(1)	松原市三宅西	4名
松原第7ホーム	松原市三宅中	4名
松原第8ホーム	松原市高見の里	4名
松原第9ホーム	松原市一津屋	6名
碓井ホーム	松原市一津屋	6名

4、職員配置 管理者 1 名 サービス管理責任者 2 名 世話人 12 名 生活支援員 8 名

5、対象者 知的障害者、精神障害者

6、サービスの提供方法及び内容

- (1)利用者に対する相談
- (2)食事の提供及び入浴・排せつ・食事等の介護
- (3)健康管理・金銭管理の援助
- (4)余暇活動の支援
- (5)緊急時の対応
- (6)職場等との連絡・調整
- (7)財産管理等の日常生活に必要な援助

7、利用者から受領する費用の額等

ホームズあまみ	(1)家賃	月額	15,620円
ホームズあまみ(2)	(2)食料量費(朝食・夕食)・消耗費	月額	22,000円
	(3)光熱水費	月額	10,000円
東住吉ホーム(1)	(1)家賃	居室 A・B	月額 37,500円
東住吉ホーム(2)		居室 C・D・E	月額 35,000円
	(2)食料量費(朝食・夕食)・消耗費	月額	22,000円
	(3)光熱水費	月額	10,000円
松原第1ホーム(1)	(1)家賃	居室 A	月額 20,500円
松原第1ホーム(2)		居室 B・C	月額 41,000円
		居室 D	月額 43,000円
	(2)食料量費(朝食・夕食)・消耗費	月額	22,000円
	(3)光熱水費	月額	5,000円
松原第2ホーム(1)	(1)家賃	居室 A	月額 9,930円
松原第2ホーム(2)		居室 B	月額 6,850円
		居室 C	月額 9,190円
		居室 D	月額 6,800円
		居室 E	月額 9,260円
		居室 F	月額 9,850円
	(2)食料量費(朝食・夕食)・消耗費	月額	22,000円
	(3)光熱水費	月額	10,000円

松原第3ホー△(1) 松原第3ホー△(2)	(1)家賃	居室 A	月額 51,000円
		居室 B	月額 64,000円
		居室 C	月額 57,000円
		居室 D	月額 48,000円
	(2)食材料費(朝食・夕食)・消耗費		月額 22,000円
	(3)光熱水費		月額 2,500円
松原第4ホー△	(1)家賃	居室 A	月額 19,000円
		居室 B・C	月額 23,000円
		居室 D	月額 20,000円
	(2)食材料費(朝食・夕食)・消耗費		月額 22,000円
	(3)光熱水費		月額 10,000円
松原第5ホー△(1) 松原第5ホー△(2)	(1)家賃	居室 A・B	月額 30,000円
		居室 C・D	月額 22,500円
	(2)食材料費(朝食・夕食)・消耗費		月額 22,000円
	(3)光熱水費		月額 8,000円
松原第6ホー△(1) 松原第6ホー△(2)	(1)家賃	居室 A	月額 43,600円
		居室 B	月額 28,600円
		居室 C	月額 47,600円
		居室 D	月額 36,600円
	(2)食材料費(朝食・夕食)・消耗費		月額 22,000円
	(3)光熱水費		月額 10,000円
松原第7ホー△(1) 松原第7ホー△(2)	(1)家賃		月額 44,000円
	(2)食材料費(朝食・夕食)・消耗費		月額 22,000円
	(3)光熱水費	居室 A	月額 6,000円
		居室 B・C・D	月額 7,000円
松原第8ホー△(1) 松原第8ホー△(2)	(1)家賃	居室 A	月額 10,000円
		居室 B・C・D	月額 42,000円
	(2)食材料費(朝食・夕食)・消耗費		月額 22,000円
	(3)光熱水費		月額 2,500円
松原第9ホー△(1) 松原第9ホー△(2) 松原第9ホー△(3)	(1)家賃	居室 A・C	月額 8,970円
		居室 B・D	月額 6,850円
		居室 E	月額 8,930円
		居室 F	月額 6,790円
	(2)食材料費(朝食・夕食)・消耗費		月額 22,000円
	(3)光熱水費		月額 10,000円

碓井ホーム	(1)家賃	居室A・C	月額	8,970円
		居室B・D	月額	6,850円
		居室E	月額	8,930円
		居室F	月額	6,790円
	(2)食材料費(朝食・夕食)・消耗費	月額	22,000円	
	(3)光熱水費	月額	10,000円	

8、入居に当たっての留意事項

- (1)個人の所有する物品については、破損等について自らがその責任を負うこと。
- (2)利用者はお互いの生活を尊重し、他の利用者のプライバシーを侵さぬよう努めること。
- (3)社会的・常識的な範疇でのルールに配慮し、他者への迷惑行為がないように努めること。

ホーム巡回 21年度 巡回実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
回数	48	54	54	42	48	49	31	37	53	40	56	45	566

【相談支援】

松原市知的障がい者地域定着支援事業

松原市在住の障がい者の地域生活全般におけるさまざまな諸課題を整理し(触法・加害・被害・権利擁護等)、地域関係機関への情報を行った。とりわけ、松原市行政・自立支援協議会・障がい者関係機関と連携のもと、生活全般における障がい者の地域生活定着支援を行う。利用者、家族の多様なニーズに柔軟に対応することによって、地域生活体験を幅広く提供した。

松原市知的障がい者地域定着支援事業

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
相談	15	24	18	31	24	67	61	30	29	21	26	31	377
宿泊	19	16	21	18	16	17	19	16	17	19	22	26	226

夕食提供サービス

単身生活者に対して夕食提供すると共に、楽しく安らげる場となるような環境と雰囲気を作るように努めた。また、夕食提供を通じて相談や生活状況などの把握ができた。

夕食サービス 食数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
日数	21	18	17	22	19	19	21	19	18	19	19	22	234
人数	9	5	6	5	7	6	4	3	5	5	4	6	65

サロンの提供

「サークルなかま」が中心となり、支援センターと連携の元、運営を進め、地域に住む人達がいいつでも集え、心安らく場を提供するように努めた。

サロン

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
日数	5	3	7	1	2	1	1	1	1	1	1	1	25
人数	7	5	2	8	14	10	5	10	6	4	8	17	96

支援センターあまみ(相談支援)

1. 事業目的

大阪府指定の相談支援事業の円滑な運営管理を図るとともに、利用者、障害児及び障害児の保護者(以下「利用者等」という。)の意思及び人格を尊重して、常に当該利用者等の立場に立った適切な相談支援を提供する。

2. 運営方針

1. 利用者等がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者等の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者等の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービス(以下「福祉サービス等」という。)が、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行うものとする。
2. 利用者等の意思及び人格を尊重し、常に利用者等の立場に立って、利用者等に提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業を行う者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行うものとする。

3. 所在地 大阪府松原市天美南5丁目22 - 19

電話072 - 331 - 9200 FAX072 - 338 - 3456

4. 職員配置 管理者 1名 相談支援専門員 1名

5. 営業日及び時間等

事務所の営業日・時間 月曜日から金曜日の午前8時から午後9時まで

ただし、土、日曜日、祝祭日は午後1時から午後9時まで

サービス提供日・時間 利用者等の必要に応じて実施する。

6. 対象者 大阪府域の知的障害児・者、身体障害児・者、精神障害者

7. サービスの提供方法及び内容

- (1) 地域の利用者等からの日常生活全般に関する相談
- (2) アセスメント(支援する上で解決すべき課題等の把握)の実施
- (3) サービス利用計画の原案の作成
- (4) サービス担当者会議の開催
- (5) サービス利用計画の作成
- (6) モニタリング(サービス利用計画の実施状況の把握)の実施 等

地域療育等

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
訪問	39	51	68	77	69	49	68	61	62	40	63	67	714
外来	22	11	6	11	22	10	6	4	8	4	14	5	128
施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

ドリーム会

育成会支部連絡会、役員会・保護者会、研修会、育成会各種大会参加及び定期的な会合の支援、世話人との意見交換会の実施に協力した。

平成21年度「天美ドリーム会」活動と行事			
内容	月日	場所	備考
天美ドリーム会の総会	平成21年4月19日(日)	「百楽」天王寺	
懇親会	4月19日(日)	「百楽」天王寺	総会后
連絡会(&役員会)	6月21日(日)	支援センターあまみ	
みんなでバイキング	8月23日(日)	シェラトン都ホテル大阪(上六)	
育成会大阪大会	9月13日(日)	大阪国際交流センター(天王寺区)	
大阪スポーツフェスタ	10月17日(土)～18日(日)	大阪市	
育成会近畿大会	11月14日(土)～15日(日)	滋賀県大津市	全国大会を兼ねる
連絡会(&役員会)	11月29日(日)	支援センターあまみ	
育成会新年懇親会	平成22年1月12日(火)	KKR	
連絡会(&役員会)	2月21日(日)	支援センターあまみ	
支部代表者連絡会	毎月第3火曜日	育成会事務局	奇数月10時,偶数月13時

地域との交流・啓発

「ふれあい交流会」「ボランティア連絡会」などを通して支援センターあまみの活動などを周知し、地域との交流を深めた。その他、「松原市自立支援協議会」、「GH・CH会議」、「ぴあそーれ」などに参加し関係機関との連携を強化した。

6月14日 松原友の会日帰り旅行 名古屋港ガーデンふ頭 51名参加

当事者活動

「サークルなかま」との連携のもと、当事者主体の視点を重視し、余暇の充実やエンパワメントへの支援を努めた。

6月21日 大泉緑地バーベキュー 19名参加

9月27日 ボウリング大会 松原アローボウル 16名参加

12月25日 忘年会 松井亭焼肉 20名参加

その他

21年11月～12月にかけて、社会政策研究所客員研究員の鹿野佐代子さん(ファイナンシャル・プランナー)の研究成果をもとに、地域で生活する人のファイナンシャル・プランニングに基づく金銭管理支援を計画的に実施した。